

「お知らせ」令和3年第3号

これは、大地震の場合に限り、かつ自主防災を超える時の記事です。

小岡自治会
三役会

あらかじめ考えておきましょう どこに避難？

本号も、前1号2号に続いて、知識を整理します。

☆ 発災直後、小岡のそれぞれの第1次避難場所に近所の人達が集まり、どこの避難所を目指すかと、相談になったら、

まずは 常磐小学校 を基本に考え、その開設を確認しましょう。

- なぜなら
- (1) 指定避難所開設の決定は、概ね24時間以内に観音寺市が行います。
 - (2) 自治の基本は小学校区で、また規模等の条件が整っていますから、常磐小学校は指定される可能性が高いと思います。
 - (3) 避難所運営が上手く行き、適時適切な支援を受けるためには、顔見知りの自治会員同士が集り互いに協力しあえることが肝要です。

この点、特に(3)は、「平成28年熊本地震 熊本市震災記録誌」に学びます。

熊本地震デジタルアーカイブ	検索	熊本市女性職員50の証言	検索
-------------------------------	--------------------	------------------------------	--------------------

(震災記録誌はここから閲覧できます)

(参考に閲覧して下さい)

☆ 熊本地震は、熊本県益城町で震度7を二度も観測したことが報道されましたが、熊本市は、前震4月14日21:36最大震度6弱、本震4月16日01:25最大震度6強でした。しかし、都市直下型として被害は甚大で、市によると、記録誌を発刊するにあたり「公助の限界」が露呈したと表現されています。

熊本市	人的被害	住家被害	
市の人口は、 約74万人 市の世帯数は、 約 310,000軒	死亡 69人	全壊	り災証明交付件数 5,717 棟
	重傷者 728人	大規模半壊	り災証明交付件数 8,895 棟
		半壊	り災証明交付件数 37,703 棟
		一部損壊	り災証明交付件数 73,128 棟
		合計	り災証明交付件数 125,443 棟
電気停電	278,400 戸	4/18日復旧 (4日後)	
水道断水	326,000 戸	4/30日通水 (16日後)	
ガス供給停止	100,900 戸	4/30日復旧 (16日後)	
通信停波	約400局	携帯各社 4/20~27日復旧	
最大避難所開設数	267ヶ所	(想定171ヶ所を大幅に上回る)	
避難者数	指定避難所	110,750人	
	車中泊テント泊などを含めた推計	300,000人近くを推定	

☆ 記録誌の内容を見ると、「公助の限界」をその言葉どおり受け止めては熊本市に対してお気の毒です。

本震の発生が深夜1時、その時庁舎に残っていた職員はわずかで、発災後速やかに参集するはずの職員が被災したり道路被害などで足止めされていた職員もいて、初動でなすべき職員の安否確認や参集状況の確認さえもままならなかったとされています。市民から次々に寄せられる問合せの電話や、行き場を失って庁舎に押し寄せた避難者への対応に追われ、本来なすべき災害時の初動対応もできなかった。更に誤報とデマが飛び交い混乱に拍車がかかり職員はその対応にも忙殺された。こうした行政機能の低下により、災害対応の態勢づくりは1日から2日遅れたとされます。大震度2回、余震4400回超と間を空けず容赦なく襲う自然の驚異のせいです。

☆ 避難所運営マニュアルの初動段階の一部には、概略次の手順が示されています。

- (1) 避難所開設に当たってまず避難所運営委員会を立ち上げ、組織的な運営を行う。
- (2) 避難所受け入れに際しては受付窓口を設置し、避難者名簿記入用紙を配布、各世帯単位で記入してもらい、避難者名簿を作成。
- (3) 被災者数を集計し、被災者ニーズを把握し、必要な水や食料等を手配する。

ところが、熊本市震災記録によると、避難所には、想定の2倍近い約11万人もの避難者が押し寄せ、指定避難所171ヶ所で足りず区役所やグランドなど市の施設100ヶ所近くを追加指定。それでも収用しきれず、車中泊やテント泊など多くの人が避難所以外で避難を強いられることになりました。また、避難所となるはずの

<裏面に続く>

「お知らせ」令和3年第3号

これは、大地震の場合に限り、かつ自主防災を超える時の記事です。

小岡自治会
三役会

あらかじめ 考えておきましょう どこに避難？

<裏面の続き>

市内148小中学校のうち24の体育館は被災し使用禁止となり、増えた車避難の交通整理に人手が取られ更なる人員不足に陥ります。開設した避難所は、深夜の発災に停電が重なり、殺到した避難者を窓口に並ばせる余裕もなく受付もできません。結果として名簿が完成したのは5月になってからとあります。

避難者にとって支援物資は命の綱ですが、受援体制を誤れば、物量はあっても避難者には届かない事態になります。発災直後に必要なペットボトルの水・簡易トイレなどは本震発生の朝には十分に調達された状況でしたが、誤って、市のホームページには要請情報を掲載したままになっていました。それにより、物資提供などの電話が殺到し、古い情報による物流も止まらず、その翌日には、集積所に100台ものトラックが押し寄せ、その荷さばきに自衛隊員やボランティアを含め24時間2交代で当たるもさばききれず、本震から5日後には全員疲弊し、支援物資受け入れ中止を発表するに至りました。

一方で、各避難所でも、何をどれだけ配給すべきか分かっておらず本当にその時に必要な物資が届かない事態に陥り、集積所周辺まで食料を求める車が出向き大渋滞が起きました。避難所から物資配送依頼票を出し、物資とニーズのミスマッチや配送の遅れが解消されたのは本震から9日後と記録されています。

☆ 以上の失敗事例は、ほんの一端です。市役所職員の立場から、避難所運営に限っていても、食料物資調達・総務以外に保健衛生、施設管理、要配慮者支援、ボランティア対応など広範多量の業務があり、忙殺されます。避難所以外でも、国や他の自治体等との受援等調整、在宅避難者対応、公設福祉施設・介護施設対応、教育・産業経済・環境衛生、被災者支援、復興支援など非常事態収束に追われます。市の職員は、一様に公務員としての使命感が過酷な執務を支えたと答えています。丸一日の休養がとれたのは被災から1ヶ月後、避難所の完全閉鎖は9月15日と記載されています。

☆ 被災避難者の立場で考えるとどうでしょうか。

避難所によっては、市職員に頼り、また、学校教職員などの施設管理者となった一部の人達に負担を強いる形となり、連携がなく非常に効率が悪い運営がみられた様です。避難者が避難所の「お客さん」になってしまったのです。これでは、お互いに不幸です。「一人一人が運営に参加する必要」は、すでに常識となっています。

その一方で、日頃から自治会などの地域活動が活発で、住民同士のつながりが強い地域では、役割分担をして効率的な避難所運営を行い、在宅避難者への声かけなどが行われました。市職員も感謝の言葉を記録しています。

班長が、班内4～5軒の要望を聞いたり数をまとめたりできるだけで運営責任者への手助けになると思います。高齢者や介護認定者、施設利用実績のない介護認定者などの存在や在宅車泊避難者の民生委員・ケアマネ等への情報提供も顔見知りならスムーズでしょう。食料の分配、新型コロナウイルス防疫策でも見知らぬ団体の中に居ては不安です。格別に重い役割を担うのではなく、自分にできることを手伝うだけで自分を含めて困難が緩和されると思います。このようなことが見えると、日頃の自治会の大きな役割のひとつは、非常時に役立つコミュニティー作りだと言えるのではないのでしょうか。皆さんの小岡自治会は、サロンなども含め活動毎に良いコミュニティーがあり、なかなか立派な地縁団体だと思います。

(以上 調査・記載者 横山禎三)

小岡災害時の人員確認等の調査（令和3年6月1日現在）について

標記の調査は、平成19年6月1日時点、平成26年7月1日時点の作成がありますが、個人情報保護法が改正され平成29年5月より自治会が作成する名簿も同法の対象になりましたので、一括廃棄処分いたします。

つきましては、新たに、利用目的・同意条項等を注記した令和3年6月1日現在の調査表を作成しますので、会員の皆様にはご協力をお願い申し上げます。

各世帯ごとに記入頂いた調査表を、班長、組長と取りまとめて自治会長が整冊します。取りまとめに関わる方々は、情報の漏洩とか紛失等がないよう十分にご注意ください。変異株ウィルスなどの感染症対策が続く中、もし被災となれば、これまで以上に避難所収容数が制約され広域多様な避難となり、円滑な支援を受けるにも情報管理が大切になります。提出に問題ある方は、自治会長に直接問合せ頂いても構いません。

以上